広報伊方町

発行人　愛媛県西宇和郡伊方町
編集　伊方町民室
印刷所　尾上印刷所　八幡浜市天神通②00外番電話

史上最高の大干ばつ

ひん死の果樹園を救済しよう

集・配水、かん水に総力を結集！

本年度の大干ばつは、全く過去の気象資料を見ても類例がないほど大規模なもので、町の記録では明治三六年の大干ばつ（九四日間）に次ぐものであり、実に五四年来のものといえるが、その内容と被害については、全く有史以来の大災害といえます。

七月九日以来異常干天が続き、九月末現在で八四日間の降水量はわずかに三八・一ミリであり、八月中の総降水量は五・八ミリで、平年同月平均降水量一三九・八ミリに比較すると三・七％であり、九月の総降水量一二・〇ミリは平年総降水量一七八・一ミリの六・七％の雨量で全く「カラカラ」という表現の通りであり、八月十二日から九月十二日までの三二日間は全く無降水でしかも高温が続いた。八月中の一日平均気温は二九・一度であり、過去の平年平均温度二七・一度と比較すると二度の高温が持続したことが、激甚災害に拡大された要因であり、その惨状は全く目をおおいたくなる感がある。

しかしながら、農家は天災とあきらめず、枯渇した河川流水にめげず、水源を他町にまで求めて、自動車による水運搬により日夜をとわず、全く不眠不休の努力を傾注している（詳細別項）が、全く用水は底をつき水不足は、日一日と深刻となりこのままの状態が続くと、一部地域では今後雨が降っても回復不能というところもあり、みかん等の果実被害はもとより樹体被害を合計すると、農作物の被害総額は実に六億九千万円の巨額に達し、この応急対策事業の施設費のみで七千万円の経費を要し、燃料費、自動車償却費等の累計は二千万円以上となっており、全く干ばつ戦争といえる現況の昨今である。

△以下各項について詳記することにした。▽

落葉激甚で枯死寸前の夏柑

干ばつお見舞

伊方町長　山本長松

未曽有の大干ばつの被害を被りその対策に大童の昨今、町民各位には殆んど狂乱であらんことを祈ります。

農業は自然を相手とし、天地の恵を受けて、その実りの豊作を迎える喜びを持つものであります。ひとたび今回のような大干ばつを受けると、我々はこの労であります。充分ご健康に留意されてその対策に努めて下さい。

当面の対策は灌水と敷草以外にあらためて、農業経営の人力による技術の限界をまざまざと見せつけられる思いがいたします。

そしてその自然の脅威に対してふだんよりその対策が余りにあまりすぎた事をさとるものであります。

農家の皆さん本当に連日ご苦

当面の対策は灌水と敷草以外にないように思われます。

特に自動車による水運搬に際し交通安全に万全を期して下さるようお願い致します。

今回のこの大干ばつを私達は天の試練と受けとめ、この試練にあらゆる手段を尽して耐え抜き、その被害を最少限に留めたいものです。

また同時に農業経営の自然を相手とするきびしい諸条件を深く認識し、農道の開設や、貯水槽の整備、灌水施設の共同化実施など将来の恒久対策に、只今直ちにその計画を樹立して、再び今回のような昼夜を問わない重労働の開放に努めねばなりません。

最後に国や県に於ても、その被害の甚大さを認められ、激甚災害地として、指定を行ない天災融資法を適用されることを決定しています。

今後も尚積極的に陳情を続け農業に生きるお互農民である町民がこの被害から立上がれるような国や県の温い措置をお願いいたすつもりです。

皆さんのご協力をお願いいたします。

紙上より一言ご挨拶を申し上げお見舞の言葉といたします。

水運搬に必死の努力

一日に一、六二〇トン

干ばつは日を追い各地に農作物の被害が激増の一途をたどり「みかん」の葉はまきちょうし、果実の水分が逆移行して枯死寸前のものの落葉激甚なもの、全く目をおおいたくなる惨状を呈してきた。

特に地層が浅く色付き、味のり早い、うまいみかん、の出来る灌地区（大浜・中之浜）は、山頂まで樹園地化しているため、その保水量は僅少で、一番早くから被害が出たことと、殊に大浜地区は消毒水もそのほとんどが天水を利用しているため用水資源は全く枯渇し、谷川の流水も底をついたため、保内町雨井の旧大峯鉱山跡廃坑内の流水に着目し、現在同地で操業の富士デヴィソン化学工業Kのご好意により採水が許可されたので、自動車運搬による水輸送を大浜地区は開始した。

ドラム罐、ビニール、天ト、空かん類等、農家は創意工夫をこらして、今年における水運搬方式が誕生したのであるが、日を追い車の数も増加し、採水場は大混乱が発生した。この間伊方町農協は、保内町の西南開発K保内工場に交渉して、工場廃水（RH値七・〇、塩素イオン二八・四PPM、総窒素四九・六PPM、酸素吸収量二六・四PPM△県衛生研究所水質試験成績）の採取を伊方町出身の福田直吉氏（現常務）のご協力により許可を受け、早速に水運送を開始したので大浜地区の採水混乱は緩和されたが、中之浜地区その他全域の採水池を物色し検討した結果、町の認可を受けて、伊方中学校校庭内の町上水道用水源井を配水することになった。

この後は全地域の自動車輸送体系が確立されたもいえるが、その経費と労力は高価なものである。

町見地区は加周池を中心とした動力ポンプ揚水によるかん水と、自動車運送の二方式であるが、新しい水を井戸から受けて、水桶を肩に急傾斜の農道を水運搬する姿には全く感激する。

現在自動車による運搬一日当り一六二実石が当り、一日十回運搬するものとみて平均一台当り一トン積載するとしても、一、六二〇トンの水が運送されていることとなるが、実際量はこれを上回るものと推定できる。

この水運搬のコースを三系列について追跡調査をしたところ、走行粁数六粁で経費を分析した結果では一・八リットルが一円十二銭（運搬経費のみ）につく計算となった。これに灌水経費を加算すると、一・八リットル当り五、六円につく国もあることが想定できる。

西南保内工場内の運搬車

伊方中配水状況

かん水状況

被害総額七億三千万円突破

果実被害　二七四百万円
樹体被害　四六五百万円

農作物の被害は全く他の気象災害（台風、豪雨、大雪、地震等）なった。

別表は町内被害額の九月三〇日現在の集計である。

作物名	総栽培面積	被害面積	平年収量	被減収量	害率	被害率	単価 1当り	被害額
	ha	ha	l	l	%		千円	千円
水稲	28	18	92	19	20		128	2.432
甘しょ	104	104	1.768	1.238	70		14	17.332
雑こく	17	17	34	24	67		70	1.680
とまと	11	11	248	179	72		49	8.771
みかん	256	256	4.641	3.109	67		50	155.450
夏かん	137	137	3 000	1.860	62		40	74.400
雑かん	22	22	330	208	63		60	12.480
桑園	10	10	3	1.6	55		1,000	1.600
小計								274.145
みかん	442	442						350.146
夏かん	200	200						101.242
雑かん	25	25						13 740
樹体被害小計								465.128
合計								739.273

干ばつお見舞い申し上げます

伊方町議会

町長　山本長松
助役　大本亀夫
収入役　城岡武夫
職員一同

議長　竹場兼男
副議長　菊池武雄
議員　佐々木勝
議員　中元清吉
議員　高田健一
議員　兵頭宇三郎
議員　大林雅男
議員　樫尾寛
議員　黒田市栄
議員　明神紀男
議員　米沢彦志
議員　二宮頼志
議員　中川鏡太郎
議員　菊池彦光
議員　福田儀郎
議員　渡辺菊義
議員　茅田一
議員　高野遠

（議席順）

黒河内農政局長一行
干ばつ被害調査のため来町

九月一九日午后四時三〇分、干ばつ被害調査のため、阿部代議士先導により中国、四国農政局黒河内局長、千野農林省植物防えき課長、久松知事、県議会議員一行は、大浜堀田地区のみかん園の被害状況を調査された。カラカラの土地や葉の萎しゅく、黄変、また果実の果皮硬着状態をみられて、被害の激甚なことに驚たんされ、対策の状況説明、助成要望をする地元関係者の陳情を熱心にきいていただいた。

また同日別班の草野農林政務次官一行は、毛利代議士先導で真穴地区を視察され、五時に八幡浜市で伊方班と合流された。山本町長、高門組合長が出向し陳情を行なった。

畠山町長
土居県議
佐々木県議
山本町長
阿部代議士
千野課長
黒河内局長
高門組合長
久松知事
知事秘書
宇都宮県議
宮本県議
藤田係長

伊方町大浜の果樹園でみかん被害状況を見る
黒河内局長、久松知事、阿部代議士外

干害応急対策事業費についての町干害対策本部の九月三〇日現在の集計によると、

▽施設費

一、水路（エスロンパイプ配管）総延長二九七、〇一九メートルで金額一六、一三一千円。

二、さく井（深井戸）二一カ所で金額五六八千円。

三、貯水槽（タンク）二一六カ所金額二三、四六九千円。

四、揚水機（ポンプ、エンジン）四〇一台で金額三五、四六四千円。

五、合計金額七五、六三三千円。

この調査は共同施行者、農協の報告によるものであり、水運搬とかん水に昼夜をとわず忙殺されているので、集計に出ていないものが多いので、集計はこれをかなり上廻ることが想定される。

▽燃料費

一、揚水機（ヤンマー油、ガソリン）三四万リットル余りで、金額一五、七三二千円。

二、運搬自動車燃料（ガソリン）一一三、四〇〇リットル余りで金額五、六七〇千円。

三、合計四五万三千リットル金額二一、四〇七千円。

▽総計金額　九七、〇三九千円

以上は施設費と燃料費の主なるものであるが、応急対策事業費としてはこのほかに、運搬用器具、施設、同自動車の購入、借上料、自動車、揚水機の償却費及び人件費（水運搬、かん水）も含めると、この経費は巨額に達することは、周知のことであり、まさに干ばつ戦争と呼ばれる通りである。

▽農協給水車活やく

伊方、町見両農協において、自家用自動車にドラム罐やホーロタンクを積み、伊方中水源と加周池の水を、それぞれ管内のみかん園に給水するため、最大限の活やくをしている。さらに施設や機械類器材購入のために、不眠不休の努力をはらわれた農協役職員各位に深甚なる敬意を表します。

▽消防車応援出動

伊方上水旧水源井の汲揚が、電休日にあたり、消防車が直ちに出動し給水応援を受けた。

また同所で開催予定の九月一〇日郡消防ポンプ操法競技大会は給水活動に支障あるとして場所を三瓶町に変更のうえ、団長以下団員のご好意とご協力に対し感謝の意を表します。

応急対策費九千七百万円
ホース二九七千メートル配管

加周池で集水中の町見農協給水車

伊方町土地改良区
理事長に竹村菅一氏決る

竹村理事長

農業生産基盤の整備及び開発を図りもって農業生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資する目的とした伊方町土地改良区は、去る八月三十日総代会を開き次の一〇名の理事及び四名の監事が選任されました。

理事
中之浜　竹村　菅一
湊浦　菊池　甚一
河内　大森文太郎
川永田　福田　儀郎
豊之浦　辻　忠義
亀浦　清水　健逸
畑　西　二宮　頼志
田之浦　大林　雅男
古屋敷　高橋　幸雄
池田　六男

監事
大浜　中川　粲之
中浦　奥田　泰三
奥　城岡　松行
二見　岩井　只介
（敬称略）

また、九月八日には理事会が開催され役員選出（理事の互選）で竹村菅一氏が理事長に、中川粲之氏が代表監事にそれぞれ選出されました。

新くし理事長に選任された竹村氏は、今後の土地改良事業の抱負を次のように語っておられます。

〝畑地かんがいに重点〟

『一昨年、六つの土地改良区の合併が行なわれ町一本化になった。以前は、実質的な業務はほとんどやっていなかったが、今後は今年にも見られるような干害を天災がもたらす悲劇としてあきらめず干害対策として、畑地かんがいを重点的にとりあげ、恒久施設の実現を図りたい。

また、農道及び桑道等の事業にも積極的に取り組み土地改良事業の推進に万全を期したい』

農事メモ
みかんと灌水

▽みかんの蒸発量

温州みかんが葉面から蒸散する量は、一〇アール、一日当りに換算すると、七月は一四、六石。八月一五、二石。九月一四、三石。十一月一一、九石の水が毎日蒸散していることになります。

▽みかんの肥大停止期

土質等により差があるが、まず二〇日雨が降らないと、果実が肥大しなくなり、枝葉の萎縮、捲葉が強くなる。自分の園の状態を比較し記録しておきましょう。枯死をさけるための最低灌水量は直径五〇センチ、深さ五～一〇センチメートルの皿状の穴を、成木一樹当り二～四カ所掘さくして、一穴一〇～二〇リットル（五升～一斗）の灌水量が必要です。

間断日数は三～四日が限度であるが、可能な限り灌水量を多くすることが望ましい。

▽水源の確保

全面灌水（スプリンクラー）では、一〇アール当り一回の灌水量は一〇ミリ（一六五石）とし、年五回灌水すれば一五〇ミリ（八二五石）が必要ですが、局部灌水ではその三分の一でよく、一回に本当り八斗～一石でよい。

共同による合理的な水源確保が必要となります。

伊方町駐在普及員
技師　森平　明雄

伊方上水道ついに
夜間断水に突入

またまた大丈夫と思われていた伊方上水道も遂に夜間断水に入りました。

南予で三瓶、保内に次いで最も余裕のある水道といわれていましたが、昨今の取水量は五二〇トンと、当初の約半分に激減したので、毎日千石位の水です。又川永田地区の水源は一日約一〇〇トンもの水が不足してきましたので九月二十七日からの夜間断水に次いで第二次制限に入り、一日九時間給水に切換えました。そのほか、各部落共断水や時間給水を行っており、海岸近くの井戸水は海水が浸入して飲めなくなった処もでてきました。このような被害を最少限にくいとめるため、水道課では地下水位の測定や、ポンプの稼動状況調べなど全神経を集中してこれに当っていますが、大自然の前には如何ともする術もなく皆様に大変ご迷惑をかけている次第です。ただ最められることは水道会計赤字の原因ともなった伊方中学校校庭の旧水源がこの大干ばつに非常に役立ったことです。毎日千石位の水が昼夜を分たず柑橘園に運ばれており、農家の方々は今度でこれの償却はできたも同然と喜ばれております。しかし他方ではこれの浪費により、益々飲料水への圧迫になるのではないかと心配する声も高く、今この問題に対処して水道課では取扱いに苦慮している次第です。願わくば水道利用者も農家の皆さんも大半は同一家庭でもありますし、相互扶助の精神にかえりこの異例の大干ばつを突破していただきたいと思います。

最後になりましたが海岸の一戸の方々に対し海水の浸入関係について簡単に述べておきます。

右の図のとおり海岸の地下水は陸から海に向って流出する淡水の層と、海から地中に浸入する塩水層とが比重の関係でつり合っています。即ち海面上の地下水位の四十二倍まで塩水は浸入しないとされています。海岸近くの井戸ではこの関係を十分認識の上水位を海面以下に下げないよう注意して無理な汲上げはつつしんで下さい。

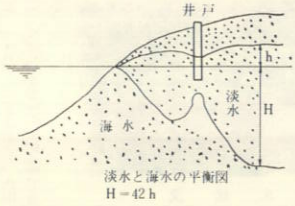

淡水と海水の平衡図
H＝42h

秋の全国交通安全運動週間

▽10月22日から10月31日まで△の十日間国民総ぐるみ運動として全国一斉に実施されます。

この運動は、人命尊重の立場から交通事故の絶滅を目標にしております。

この運動の効果を高めるため、「歩行者の安全の確保」と「交通暴力の追放」を強力に推進するほか各地で次の行事が行なわれる。

○自動車運転者の法令講習会
○自動車の正しい乗り方教室
○交通安全母親教室
○交通安全となり組会議

運転者も歩行者も町民総ぐるみで参加し、交通安全についてより深い理解と、正しい交通ルールを身につけて、実行していただきたいと思います。

干ばつの水運搬で毎日おつかれのことと思います。さらにみかんのとりいれや、秋祭、運動会等の行事も多くなります、特に次のことについて注意して交通事故の防止に努めて下さい。

一、手あげ運動の励行
二、正しい歩行正しい横断
三、交通三悪運転の追放
四、自転車の正しい乗り方励行
五、ヘルメットの着用（運転者）
六、みんな道路はみんなで広く

以上の六つの事項は春の交通安全町民大会の決議と宣言のように町民みんなで守りましょう。

伊方町見警察官駐在所

本部ノート

8月28日　干ばつ被害調査に出向
8月29日　伊方地区干ばつ対策緊急委員会（伊方町農協）
8月30日　県干ばつ被害調査団（藤井園芸蚕糸課長）一行来町
9月4日　水量調査のため栗原団体営係長外来町（伊方大川外）
▽区長会△干ばつ対策協議
9月5日　伊方町干害対策本部設置（事務局、町産業課）
9月6日　干ばつ被害お見舞のため久松県知事、毛利農林水産部長、松田県議会副議長一行来部
保内町へ山本町長が出向陳情
9月7日　伊方町干害対策本部委員会（役場会議室）
9月8日　伊方町土地改良区理事会（干害応急、恒久対策協議）
9月9日　自動車による水運搬の追跡調査（二系統の記録調査）
9月10日　船による水運搬の追跡調査（自動車～船～湊浦～黒島）
9月11日　伊方町農業委員会（干ばつ対策協議）
9月12日　干害対策（応急、恒久）事業助成陳情のため町長松山へ出張（県及県議会農林委員会）
9月13日　干ばつ対策委員会（町見農協）
9月15日　干ばつ危機突破農民大会（伊方町農協常総会）
9月18日　干ばつ対策伊方町議会議員協議会（要望事項決議）
9月19日　町議員団が四班で、町内一円の干ばつお見舞と被害調査を行ない対策の協議
▽干ばつ状況調査のため、中国四国農政局黒河内局長一行来町
大浜で町、議会、農協の関係者は干ばつ被害説明と陳情
9月21日　毛利代議士干ばつお見舞のため来庁、関係者より陳情
9月24日　久松県知事一行干ばつお見舞のため来庁、関係者陳情
▽衆議院干害特別委員会一行来浜、山本町長出向陳情
9月25日　町議会定例会（干ばつ対策予算決議）
9月28日　県議会干ばつ対策特別委員会（吉岡県議団長）一行、干ばつお見舞に来町。